先進医療専門家会議における第2項先進医療の科学的評価結果

整理 番号	先進医療名	適応症	先進医療費用※ (自己負担)	保険外併用療養費※ (保険給付)	総評	技術の概要
	切除が困難な2センチメートル以上の大きさであって、拡大内視鏡又は超音波内視鏡診断による十分な術前評価の結果、根治性が期待される病変に限る。)又は腺腫(EMR時の粘膜下局注による病変の挙上が不良な病変又はEMRでは切除困難な1	早期大腸がん(EMRでは一括切除が困難な2センチメートル以上の大きさであって、拡大内視鏡又は超音波内視鏡診断による十分な術前評価の結果、根治性が期待される病変に限る。)又は腺腫(EMR時の粘膜下局注による病変の挙上が不良な病変又はEMRでは切除困難な1センチメートル以上のEMR後遺残・再発病変も含む。)	14万9千円 (1回)	17万2千円	適	別紙1
168	実物大臓器立体モデルによる手術支援 (骨盤、四肢骨又は関節に著しい変形又 は欠損を伴う疾患又は外傷に係るものに 限る。)	骨盤、四肢骨又は関節に著しい変形 又は欠損を伴う疾患又は外傷	24万7千円 (1回)	308万6千円	適	別紙2

※ 届出医療機関における典型的な症例に要した費用

【備考】

〇「第2項先進医療」は、<u>薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を</u>伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。

〇「第3項先進医療(高度医療)」は、<u>薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用をはい</u>、薬事法による申請等に繋が

先進医療の 名称

大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術(早期大腸がん(従来の内視鏡的粘膜切除術(以下「EMR」という。)では一括切除が困難な2センチメートル以上の大きさであって、拡大内視鏡又は超音波内視鏡診断による十分な術前評価の結果、根治性が期待される病変に限る。)又は腺腫(EMR 時の粘膜下局注による病変の挙上が不良な病変又は EMR では切除困難な1センチメートル以上の EMR 後遺残・再発病変も含む。)に限る。)

適応症

早期大腸がん(EMR では一括切除が困難な2センチメートル以上の大きさであって、拡大内視鏡又は超音波内視鏡診断による十分な術前評価の結果、根治性が期待される病変に限る。)又は腺腫(EMR 時の粘膜下局注による病変の挙上が不良な病変又は EMR では切除困難な1センチメートル以上の EMR 後遺残・再発病変も含む。)

内容

(先進性)

消化管における腫瘍を内視鏡を用いて切除する方法として、内視鏡的粘膜切除術(Endoscopic Mucosal Resection: EMR)が広く普及している。この術式では病変をスネア(ループ状の金属ワイヤー)で括ったのち、高周波電流による通電切除を行うため、実施困難な病変が存在した。具体的には、①スネアの大きさを上回るような2cm以上の病変、②1cm以上のEMR後遺残・再発病変、③EMR時の粘膜下局注(専用の液体を注入する手技)による病変の挙上が不良な病変である。大きな病変の場合、分割して切除することも技術的には可能であるが、病理診断の正確性や遺残・再発の問題があるため、EMRにて根治が期待できる病変と術前に診断しても、外科手術を選択せざるを得ない場合が多く認められるのが現状である。

これに対し、内視鏡的粘膜下層剥離術(Endoscopic Submucosal Dissection: ESD)は、EMR で対応できない比較的大きな病変をも切除し得る。ESD の技術は、食道・胃・十二指腸で技術的に標準化され、既に保険収載がなされている。しかし、大腸 ESD を施行するためには、大腸壁が薄いことなど解剖学的な理由により手技的に繊細な操作や高度な技術を要求されること、胃等の ESD と比べ腸管穿孔の危険性が高いことから、経験豊富な専門医が施行すべき先進的な医療技術であると言える。

(概要)

まず、大腸内視鏡検査を施行し、拡大内視鏡や超音波内視鏡により大腸腫瘍に対する十分な術前診断を行い、本法の適応であるかどうか(病変が粘膜下層浅層より深く達していないかどうか)を判断する。次に、病変部の粘膜下層に専用の液体を注入して病変を浮かせ、その周囲の粘膜を切開する。その後、粘膜下層を確認しながら高周波ナイフ(特殊な電気ナイフ)を用いて病変の周囲を剥離して病変を一括切除する。

(効果)

EMR と比較すると、病変を一括して切除できるため、病変の大きさに制限が無く、正確な病理診断を行うことができ、適切な治療方針の決定につながる。また EMR 後の遺残・再発病変や EMR 時に病変の挙上が不良な病変など、EMR が実施困難な症例にも対応できる。

外科手術と比較すると、腸管が温存される上、侵襲が小さく、肉体的・精神的負担が軽い。在院日数についても、開腹術であれば術後3~4週間程度、腹腔鏡手術では約2週間かかるが、本法では術後3~4日で退院でき、患者のQOL向上に寄与するとともに、医療経済上も効果的である。

(先進医療に係る費用)

約14万9千円

実施科

消化器内科

先進医療評価用紙(第1号)

先進技術としての適格性

	,
先 進 医 療 の 名 称	大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術(早期大腸がん(従来の内視鏡的粘膜切除術(以下「EMR」という。)では一括切除が困難な2センチメートル以上の大きさであって、拡大内視鏡又は超音波内視鏡診断による十分な術前評価の結果、根治性が期待される病変に限る。)又は腺腫(EMR 時の粘膜下局注による病変の挙上が不良な病変又は EMR では切除困難な1センチメートル以上の EMR 後遺残・再発病変も含む。)に限る。)
適 応 症	A. 妥当である。 B. 妥当でない。(理由及び修正案:)
有 効 性	A. 従来の技術を用いるよりも大幅に有効。 B. 従来の技術を用いるよりもやや有効。 C. 従来の技術を用いるのと同程度、又は劣る。
安 全 性	A. 問題なし。(ほとんど副作用、合併症なし) B. あまり問題なし。(軽い副作用、合併症あり) C. 問題あり(重い副作用、合併症が発生することあり)
技 術 的 成 熟 度	A. 当該分野を専門とし経験を積んだ医師又は医師の指導下であれば行える。 B. 当該分野を専門とし数多く経験を積んだ医師又は医師の指導下であれば行える。 C. 当該分野を専門とし、かなりの経験を積んだ医師を中心とした診療体制をとっていないと行えない。
社会的妥当性 (社会的倫理 的 問題等)	A. 倫理的問題等はない。 B. 倫理的問題等がある。
現時点での普及性	A. 罹患率、有病率から勘案して、かなり普及している。 B. 罹患率、有病率から勘案して、ある程度普及している。 C. 罹患率、有病率から勘案して、普及していない。
効 率 性	既に保険導入されている医療技術に比較して、 A. 大幅に効率的。 B. やや効率的。 C. 効率性は同程度又は劣る。
将来の保険収 載 の 必 要 性	A. 将来的に保険収載を行うことが妥当。 B. 将来的に保険収載を行うべきでない。
総評	総合判定: 適 ・ 否 コメント: 合併症として腸管穿孔があり、内視鏡的な処置で対応困難な場合等は 緊急の開腹手術を要する。そのため、緊急手術の実施可能な体制が整 っている施設で実施することが必要である。

備考 この用紙は、日本工業規格 A 列 4 番とすること。医療機関名は記入しないこと。

先進医療評価用紙(第2号)

当該技術の医療機関の要件(案)

先進医療名及び適応症 大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術(早期大腸がん(従来の内視 鏡的粘膜切除術(以下「EMR」という。)では一括切除が困難な2センチメートル以上の大きさであ って、拡大内視鏡又は超音波内視鏡診断による十分な術前評価の結果、根治性が期待される病変に限 る。) 又は腺腫(EMR 時の粘膜下局注による病変の挙上が不良な病変又は EMR では切除困難な1セ ンチメートル以上の EMR 後遺残・再発病変も含む) に限る)

ンプグードル以上の EWIN 仮退火・円光州友も音む。)に限る。)					
I. 実施責任医師の要件					
診療科	要(消化器内科、消化器外科、内視鏡内科又は内視鏡外科)・不要				
資格	要(消化器内視鏡専門医)・不要				
当該診療科の経験年数	要 (5) 年以上・不要				
当該技術の経験年数	要(1)年以上・不要				
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者 [術者] として (10)例以上・不要				
	[それに加え、助手又は術者として (10)例以上・不要]				
その他 (上記以外の要件)					
	Ⅱ. 医療機関の要件				
診療科	要(消化器内科、消化器外科、内視鏡内科又は内視鏡外科)・不要				
実施診療科の医師数 注 2)	要・不要				
	具体的内容:常勤医師2名以上				
他診療科の医師数 注 2)	要・不要				
	具体的内容:外科医2名以上				
その他医療従事者の配置	要()・不要				
(薬剤師、臨床工学技士等)					
病床数	要(1 床以上)・不要				
看護配置	要(対1看護以上)・不要				
当直体制	<u>関(</u>)・不要				
緊急手術の実施体制	要・不要				
院内検査(24 時間実施体制)	要・不要				
他の医療機関との連携体制	要・不要				
(患者容態急変時等)	連携の具体的内容:				
医療機器の保守管理体制	要・不要				
倫理委員会による審査体制	要・不要				
	審査開催の条件:届出後当該療養を初めて実施するときは、				
	必ず事前に開催すること。				
医療安全管理委員会の設置	要・不要				
医療機関としての当該技術の実施症例数	要(20 症例以上)・不要				
その他 (上記以外の要件、例;遺伝カウンヤ	24 時間画像診断が実施可能な体制であること。				
リング の実施体制が必要 等)					
Ⅲ. その他の要件					
頻回の実績報告	要(6月間又は 症例までは、毎月報告)・不要				
その他(上記以外の要件)					

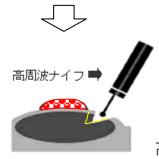
- 注1) 当該技術の経験症例数について、実施者[術者]としての経験症例を求める場合には、「実施者[術者]とし て () 例以上・不要」の欄を記載すること。
- 注 2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例え ば、「経験年数○年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。 4

【参考】ESDの手順

出典 申請医療機関のHPより抜粋 (一部改変)



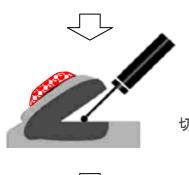
粘膜下局注(専用の液体を粘膜下層に注射して、病変部位を持ち上げる)



高周波ナイフを用いて、病変周囲の粘膜を少しずつ切開していく

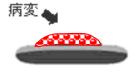


病変の周囲全周に渡って粘膜を切開した状態



切開部位より粘膜下層を剥離する





切除終了の状態



大腸壁が薄くなっているので穿孔に注意が必要

先進医療の名称

実物大臓器立体モデルによる手術支援(骨盤、四肢骨又は関節に著しい変形又は欠損を伴う疾患又は外傷に係るものに限る。)

適応症

骨盤、四肢骨又は関節に著しい変形又は欠損を伴う疾患又は外傷

内容

(先進性)

近年、治療方針の決定や手術の術前計画の立案に際して、三次元画像が活用されている。しかし、この画像はコンピューターグラフィクス技術を用いた影付け表現などにより二次元表現を三次元様に見せた仮想空間上のイメージであるため、この画像から生体の複雑な立体構造を的確に把握し、正確に手術シミュレーションを行うことには、一定の限界が存在する。特に、骨格に著しい変形又は欠損を伴う症例については、三次元画像のみで難易度の高い手術をシミュレーションすることが困難である。

これに対し本技術は、患者の骨格と実物大であって、かつ実際の手術器具を使用した手術シミュレーションが可能な立体モデルを作製するものである。

(概要)

患部の CT 画像を撮影した後、CT データを元にコンピュータを用いて三次元画像を作成する。次に、三次元積層法を用いた三次元プリンターに当該画像データを入力し、骨格の実物大立体モデルを作製する。このモデルを用いて、実際の手術器具(ボーンソー・ドリルなど)を使用した手術のシミュレーションを行い、複雑な手術イメージをスタッフ間で共有・補完した上で手術に臨む。

(効果)

本技術を用いることにより、適切な治療方針の決定、正確な手術シミュレーション、さらには複数のスタッフ間でのイメージの共有・補完を行うことができる。その結果、当該領域における難易度の高い手術について、安全性及び正確性が向上する。

(先進医療に係る費用)

約24万7千円

実施科

整形外科

先進医療評価用紙(第1号)

先進技術としての適格性

先進医療の名称	実物大臓器立体モデルによる手術支援(骨盤、四肢骨又は関節に著しい変形又は欠損を伴う疾患又は外傷に係るものに限る。)			
適 応 症	A. 妥当である。 B. 妥当でない。(理由及び修正案:)			
有 効 性	A. 従来の技術を用いるよりも大幅に有効。 B. 従来の技術を用いるよりもやや有効。 C. 従来の技術を用いるのと同程度、又は劣る。			
安 全 性	A. 問題なし。(ほとんど副作用、合併症なし) B. あまり問題なし。(軽い副作用、合併症あり) C. 問題あり(重い副作用、合併症が発生することあり)			
技 術 的成 熟 度	A. 当該分野を専門とし経験を積んだ医師又は医師の指導下であれば行える。 B. 当該分野を専門とし数多く経験を積んだ医師又は医師の指導下であれば行える。 C. 当該分野を専門とし、かなりの経験を積んだ医師を中心とした診療体制をとっていないと行えない。			
社会的妥当性 (社会的倫理 的 問題等)	A. 倫理的問題等はない。 B. 倫理的問題等がある。			
現時点での普及性	A. 罹患率、有病率から勘案して、かなり普及している。 B. 罹患率、有病率から勘案して、ある程度普及している。 C. 罹患率、有病率から勘案して、普及していない。			
効 率 性	既に保険導入されている医療技術に比較して、 A. 大幅に効率的。 B. やや効率的。 C. 効率性は同程度又は劣る。			
将来の保険収 載 の 必 要 性	A. 将来的に保険収載を行うことが妥当。 B. 将来的に保険収載を行うべきでない。			
総評	総合判定: 適 ・ 否 コメント:			

備考 この用紙は、日本工業規格 A 列 4 番とすること。医療機関名は記入しないこと。

先進医療評価用紙(第2号)

当該技術の医療機関の要件(案)

先進医療名及び適応症:実物大臓器立体モデルによる手術支援(骨盤、四肢骨又は関節に著しい変形又				
は欠損を伴う疾患又は外傷に係るものに限る。)				
I. 実施責任医師の要件				
診療科	要(整形外科)・不要			
資格	要 (整形外科専門医)・不要			
当該診療科の経験年数	要 (6) 年以上・不要			
当該技術の経験年数	要(5)年以上・不要			
当該技術の経験症例数 注 1)	実施者[術者]として (5)例以上・不要			
	[それに加え、助手又は術者として ()例以上・不要]			
その他 (上記以外の要件)				
	Ⅱ.医療機関の要件			
診療科	要(整形外科)・不要			
実施診療科の医師数 注2)	要・不要			
	具体的内容:常勤医師2名以上。			
他診療科の医師数 注 2)	要・不要			
	具体的内容:麻酔科医及び放射線科医各1名以上。			
その他医療従事者の配置	要()・不要			
(薬剤師、臨床工学技士等)				
病床数	要 (20 床以上)・不要			
看護配置	要(対1看護以上)・不要			
当直体制	要()・不要			
緊急手術の実施体制	要・不要			
院内検査(24 時間実施体制)	要・不要			
他の医療機関との連携体制	要・不要			
(患者容態急変時等)	連携の具体的内容:			
医療機器の保守管理体制	要・不要			
倫理委員会による審査体制	要・不要			
	審査開催の条件:			
医療安全管理委員会の設置	要・不要			
医療機関としての当該技術の実施症例数	要 (5 症例以上)・不要			
その他(上記以外の要件、例;遺伝カウンセ				
リングの実施体制が必要 等)	T Z A M A TEM			
Ⅲ. その他の要件				
頻回の実績報告	要(月間又は症例までは、毎月報告)・不要			
その他(上記以外の要件)				

- 注 1) 当該技術の経験症例数について、実施者 [術者] としての経験症例を求める場合には、「実施者 [術者] として () 例以上・不要」の欄を記載すること。
- 注 2) 医師の資格 (学会専門医等)、経験年数、当該技術の経験年数及び当該技術の経験症例数の観点を含む。例えば、「経験年数○年以上の△科医師が□名以上」。なお、医師には歯科医師も含まれる。